牛久市第4次総合計画第2期基本計画、牛久市人口ビジョン及び牛久市デジタル田園都市構想総合戦略(案) に関するパブリックコメント実施結果と回答について

- (1)計画案の名称4次総合計画第2期基本計画、牛久市人口ビジョン及び牛久市デジタル田園都市構想総合戦略
- (2) 実施期間: 令和7年1月20日~2月19日
- (3)閲覧場所:(1)中央図書館(2)エスカード出張所(3)ひたち野リフレプラザ市民窓口(4)総合福祉センター(5)生涯学習センター(中央・ 三日月橋・奥野)(6)牛久運動公園(7)情報公開統合窓口(市役所本庁舎3階総務課)
- (4)意見の提出状況:5人
- (5)ご意見及び回答:以下のとおり
- (6)いただきましたご意見につきましては、原則として原文のまま掲載しております。

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
1-1	人口	数年前のデータですが、阿見町が転出増加には意外でした。阿見町には	ご指摘のとおり、本市では2つの駅を有すること	修正箇所なし
	ビジ	牛久を超える?工業団地への積極的な整備、企業誘致があります。にも係	を大きなアドバンテージと捉え、交通利便性を活か	
	ョン	わらず転出が多いのは要因の分析は必要ですが駅へのアクセスが不便な	した市街地開発による良好な住環境の形成に取り	
		点ではないでしょうか?牛久には二つもの駅がありながら転出が多いのは	組んでまいりました。	
		ベッドタウンとしての改善の余地がありそうです。コロナ渦での通勤は制限	さらに、今回の総合計画の重点プロジェクト「牛	
		されオンライン業務に変わりました。これは私の無責任な案に過ぎません	久に住もう働こうプロジェクト」として、エスカードビ	
		が、カラオケ店やネットカフェで始めているように、駅前ビルやリフレビルを	ルへの商業施設の誘致、ひたち野うしく駅前周辺へ	
		公共施設をサテライトオフィスとして提供してみてはどうでしょうか。小中学	の商業・業務機能の誘致などの取組を位置付けて	
		生に教育材料として議論させても良い。通勤時間の短縮は地元に人材が割	います。	
		り振られ様々な良い効果を望めます。	いただいたご意見を参考に、駅周辺の有効活用	
			による賑わいづくりに取り組んでまいります。	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
2-1	総合	1. 日本の少子高齢化の傾向の中で「牛久市第4次総合計画第2期基本計	①基本計画の施策の展開方向と取組内容について	修正箇所なし
	計画	画素案」他を読んで感じた点を以下に記す。	は、今後、幅広い取組を進めていくため網羅的な記	
		①総論は良い点が多くかかれているが、具体論が不明。	載となっている場合がございます。特に、市民や企	
		駅前の活性化(4-2、5-3)、牛久シャトーの活用(4-1-1、5-3)	業との連携が必要な場合には、様々な可能性を考	
		②人口減少社会の中で、次世代に牛久の良さをどのようにアピールして	慮しながら取組を進めてまいります。	
		いくか。	②ご指摘のとおり、次世代を担う子どもたちに、本市	
		中・高校生からの地域ボランティアの参加等の記述が不足。(1-2、1-3)	への誇りと愛着を感じてもらうことは、持続可能な	
		③外国人の増加と異文化交流の参加等の記述不足(4-4)	未来にむけて重要なことと捉えています。第2章の	
		④広域連携により県南、つくば市、龍ケ崎市等の具体的施策を参考にした	教育分野の施策の中で、郷土に対する愛着をはぐく	
		記述無し。	み地域づくりにつなげる取組を進めてまいります。	
		2. 具体的に施策の提案	③本市では、これまでも市民団体と連携しながら、異	
		①駅前の空店舗を市が借り上げて、市民のコミュニティーの場として活	文化交流の促進に努めてまいりました。さらに重点	
		用。	プロジェクト「国際交流活発化プロジェクト」におい	
		(例)取手駅ビル内の市民コミュニティスペース等を参考に!	て、グローバル化、共生社会の進展に対応した国際	
		②エスカードや図書館に高齢者用の居場所、コミュニティー広場をつくる	教育の強化に取り組んでまいります。	
		③牛久シャトーのイベントをカッパメール、SNS 等で広く拡散する。	④広域行政については、第7章第3節(1)「市民ニーズ	
		(例)ジャズ演奏等。牛久シャトーのイベントを市民が知らない現実があ	と時代の変化に対応した広域行政を推進する」の施	
		る。	策の中で取組を進めてまいります。記載について	
		④牛久市内に外国人が 1,000 人から 2,000 人近くに増加しているが、	は、現状の取組内容に合わせた記載内容としていま	
		市としての対策(活用、交流、表示等)が不足している。	す。	
		基本プランの総論から具体的施策までの期間が長すぎる。もっとスピー	2.ご提案いただいた具体的な施策の内容を参考	
		を持って実施して欲しい。 を持って実施して欲しい。	に、様々な主体と連携しながら、本市の活性化に	
		い窓と対フし天心して妖しい。	資する取組を進めてまいります。	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
3-1	総合	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンについて(13、27、95 頁)	1. 国が示す「ダイバーシティ・エクイティ&インクル	「ダイバーシティ・エクイ
	計画	1. 英語表記(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)ではなく、日本	ージョン」に関する記載は、省庁により英語表	ティ&インクルージョ
		語表記(多様性・平等性・包摂性)のほうが、分かりやすい。どうしても英	記、カタカナ表記、日本語表記があり、統一した	ン」を「ダイバーシティ・
		語表記を使うのであれば、日本語表記も併記すべき。	表記はされておりません。世界共通の概念でも	エクイティ&インクルー
			あることから、「ダイバーシティ・エクイティ&イン	ジョン(多様性・公平性・ 包摂性)」に修正しまし
		2. 米国では、行き過ぎた多様性・平等性・包摂性を修正する動きが出てい	クルージョン」という表記としておりましたが、分	と、
		るように、それを絶対的な命題と考えるべきではない。ケースバイケース	かりやすい表記とするため、ご指摘いただきまし	/
		に考えるべきである。例えば、	たように、日本語表記を併記いたします。また、	
		(1) 男女を区別する必要がある。	詳細な内容については、用語解説にも記載いた	
		a. 女性が働きやすい環境づくりをすること	します。	
		b. 小学校での更衣には、男女の区別し、別室にすること		
			2. 国内の法令に基づき対応してまいります。	
		(2) 外国人と日本人を区別する必要がある。		
		a. 市役所が外国人を雇用すること(所得、戸籍などの秘密情報にアクセ		
		スできてしまう。)		
		b. 外国人による水田・畑・山林の取得(歯止めがきかなくなる)		
		c. 外国人への生活保護(実際に問題が表面化していることが報道され		
3-2	総合	ている。) 耕作放棄地について	耕作放棄地の増加については、取り組むべき課	
3-2	計画	耕作放棄地についての取り組みについて、第 1 期基本計画(注1)と第2	題の一つとして認識しております。第1期において、	修正箇別なし
		新作放棄地に りいての取り組みに りいて、第 1 期基本計画(在1)と第2 記基本計画(注2)を比べてみた。	耕作放棄地の問題について様々な取組を行ってま	
		記基本計画(注2)を比べてみた。 「耕作放棄地」で検索し、ヒットした件数は、第 1 期では14つであったのに	##『 放棄地の同題に りい C 様々な 収組を行ってまいりましたが、 耕作放棄地の増加が継続しているこ	
		対し、第2期では1つであった。	とから、問題解決に向けた視点を検討してまいりま	
L		^] U、	これで、同處所(人に同じ)に元気に(火引してよい)よ	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		第 1 期では、問題意識、解決しなければならない理由、耕作放棄地率な	した。	
		ど、取り組みの意欲が読み取れる。	本市では、耕作放棄地の増加とともに、基幹的農	
		一方、第 2 期では、「手入れされずに放置されている山林や耕作放棄地の	業従事者の高齢化、構成経営耕地面積の減少がみ	
		増加や、市内を流れる多くの河川が流入している湖沼(牛久沼や霞ヶ浦)の	られることから、農業の担い手不足が大きな原因で	
		富栄養化による水質汚濁などが問題となっています。」と書いてあるだけ	あると捉えています。本計画においては、重点プロ	
		で、解決する意欲を読み取れない。	ジェクト「牛久に住もう働こうプロジェクト」に「高齢	
		(注1)	化に対応した農業の担い手の確保と育成」、「農業	
		https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1618839032_doc_228_	の効率化・安定化による生産拡大と所得の向上」を	
		0.pdf	位置付け、担い手の確保・育成などの視点から、耕	
		(注 2)	作放棄地増加の問題の解決に取り組んでまいりま	
		https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1737113447_doc_272_	す。	
		0.pdf		
3-3	総合	進行管理について	本計画の策定にあたって、第1期基本計画の参照	修正箇所なし
	計画	第 1 期計画では、第1章から第7章及びそれぞれの節において、「参照指	指標の達成状況調査を行い、総合計画審議会にお	
		標、目指す方向、基準値」が明記されていたが、「目指す方向」は、単に矢印	いて協議いただき、第2期基本計画の検討を進め	
		で示していた。しかし、第2期計画では具体的な「目標値」を明記している。	てまいりました。本計画では、4年間の達成状況を	
		その点を大いに評価したい。第2期計画の中で、過去4年間で、それぞれの	踏まえて新たな目標値を設定しており、指標自体を	
		参照指標の「目指す方向」がどうなったのかについて、簡単で良いので書い	見直しているものもございます。第2期計画におけ	
		て欲しい。	る指標をわかりやすくお示しするため、計画内容に	
			過去の参照指標の達成状況をお示しすることはし	
			ていません。ご理解いただきますようお願い申し上	
			げます。	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
NO. 3-4		意見(原文まま) 学校教育(授業)の目標値について 54 頁に、参照指標「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと感じる児童生徒の割合」に対する目標値が、「小学生:35.0%中学生:25.0%」と書かれている。第 2 期計画では、具体的な目標値を設定していることは評価するが、以下の問題を指摘したい。 (1) 目標値が低すぎるのではないか。なぜならば、小学生 65%、中学生 75%が不満に感じていても目標を達成したことになってしまう。 (2) 達成度を確認するためアンケートをとるのだと思うが、 a. 児童・生徒に対する質問文に関しては、分かりやすく、正しく数値を拾えるような文言となるよう、留意して頂きたい。 b. 毎年とるのか、それとも4年後にとるのか、また対象者をどうするかなど、工夫が必要だと思う。	(1) 「授業は自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」の質問に対して「当てはまる」と回答した児童生徒の割合を目標値に設定したものです。この質問では「当てはまる」の他に「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の選択肢があります。今回頂いたご意見をもとに、「当てはまる」とともに「どちらかといえば当てはまる」を選択した児童生徒の割合を合算した数値を指標とし、全国平均値「小	修正内容 目標値を、 「小学生:85.0%、 中学生:81.0%」に 修正しました。
			的な改良ができないことをご理解いただきま	
			a 質問文につきましては、全国共通であり、補足	
			すようお願い申し上げます。 b 対象者は 小学校6年生、中学校3年生です。 毎年度実施されます。	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
3-5	総合	資料編について 「牛久市第4次総合計画第1期基本計画」(注) の中	第1期基本計画と同様に、資料編を作成します。	修正箇所なし
	計画	に資料編があるが、「牛久市第4次総合計画第2期基本計画」に資料編を		
		入れるのか?		
		(注)https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1618839032_doc_		
		228_0.pdf		
4-1	総合	僭越ながら牛久市第 4 次総合計画第2期基本計画について意見を述べ	【資料の構成について】	・P31 の政策分野と重
	計画	させていただきます。	・第1期基本計画のページ数は 148 ページ(資料編	点プロジェクトの図を
		【資料の構成について】	を含まない)となっており、基本計画自体は大きく	修正しました。
		・資料のページ数が多すぎる。	増えてはいないものの、人口ビジョンおよび総合戦	- 1. 9
		牛久市第 4 次総合計画・第 1 期基本計画では20ページだったのが、	略を一体的に策定していることから、全体のページ	・重点プロジェクトに対
		144 ページは増えすぎていると感じる。	数が増加しています。ご指摘いただきましたよう	応する節に重点マー
		・PDF にしおりをつけてほしい。	に、ホームページに掲載する際には、しおりを表示	クを追加しました。
		政策体系と重点プロジェクトの横断が非常に見づらい。	するなどの工夫をします。	
		・政策体系の重点プロジェクトの節にマークを付けてほしい。	・P31 の政策体系と重点プロジェクトの図を修正	
		どれが、重点プロジェクトか分かりづらい。	し、政策を横断するイメージを分かりやすく修正し	
		そもそも、重点プロジェクトに選ばれているなら、各章の上から順に並	ます。	
		ぶのでは?	・重点プロジェクトに対応する節に重点マークを追	
			加します。	
		【全体的な印象】	・ご指摘のとおり、本計画は第1期基本計画の施策	
		第1期基本計画を引き継ぐ内容となっているが、場当たり的な内容や、	体系を踏まえた施策構成となっています。その中	
		一般的な要望への対応が多く、将来的なビジョン、バックキャスティングに	で、重点プロジェクトは横断的な取組を示すもので	
		対する投資と受け取れるような内容が少ない。	あり、複数の節・項・目にわたっているものもあるた	
		牛久ならではの独創的な視点やグローバルな視点が少なく、そのまま他	め、各章の先頭に示すものではなく、各施策に含ま	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		の市町村の名前に置き換えて使えそうな「ふつー」な内容であり、牛久の	れるものとしてお示ししています。	
		独自性が感じられない。	【全体的な印象】	
		他市町村との競争が激しくなる中で、これでは選んでもらえる市になると	本計画は、市の最上位計画という位置づけにあ	
		は思えない。	り、人口減少対策をはじめ、健康・福祉、教育、産	
			業、都市基盤、市民共創、環境など、すべての分野	
			を網羅したものであるため、一般的な行政サービス	
			の内容も含まれております。	
			一方で、重点プロジェクト及びそれに紐づく施策	
			は、今後、市が重点的に取り組むべき項目として整	
			理しています。本市独自の地域資源である牛久シャ	
			トーについては、市民の方からの期待の声を多くい	
			ただいています。重点プロジェクト「牛久ブランディ	
			ングプロジェクト」や「ワインと食のまちプロジェクト」	
			において、市民の方が誇れる牛久市、文化、賑わい	
			の創出をめざし、市民の方と共にまちづくりを進め	
			ていくものです。その他の重点プロジェクトにおい	
			ても、政策的に取り組んで行くべき本市の課題を整	
			理いたしました。	
			重点プロジェクトの実行においては、庁内で目指	
			す姿を共有し、課題解決のプログラムを検討してま	
			いります。ご指摘いただいた投資的、独創的、グロ	
			ーバルな視点に基づいた取組の推進に努め、選ん	
			でもらえる市を目指してまいります。	

NO.	該当箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
4-2	箇総 計	 展見(原文まま) 【基本構想の概要】 まちづくりの将来像と基本目標、重点プロジェクトの牛久ブランディングプロジェクトについて。 まず、牛久ブランディングプロジェクトについてですが、これは牛久ブランディングではなくて、ただの地域マーケティングであり、牛久ブランディングというのであれば、 まちづくりの将来像 「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」 基本目標「ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る」これ自体が明確なブランディング目標になっていなければならない。そもそも、このまちづくりの将来像、基本目標、が漠然としすぎていて、イメージしづらい。 例えば、流山市は、目指すまちのイメージとして、「都心から一番近い森のまち」としている。ブランドマークも分かりやすい 他者から見たときのイメージを作るのがブランディングである。 	市民ワークショップやアンケート、ヒアリングなど を通して、本市の自然・歴史・産業などの、価値ある 地域資源を活かしきれていないという、ご意見をい	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		許諾を要するブランドマークのため、		
		千葉県流山市様のブランドマークを不掲載としております。		
		A.03 ブランドマーク B		
		(ロゴタイプ+グラフィックエレメント)		
		〈流山市ビジュアルアイデンティティガイドライン Version1.0(平成 30 年 12 月発行)〉		
		また、境町がユナイテッド・アローズと包括提携を結んだかを考えていた		
		だきたい。		
		https://store.united-arrows.co.jp/ua_columns/		
		hitomonoutsuwa/utsuwa/9511?srsltid=AfmBOoqvsg_FNw		
		Yp9E8c7e3_Gsl-PwwFAYSErQMFpWxZUxJTuDuyD7CL		
		こういった違いが、若い世代や他市町村との違い、選ばれる街につながっ		
		ていく。		
		プロジェクト7牛久に住もう働こうプロジェクトについても、		
		目指すビジョンに合った企業を誘致することが街のブランディングにつな		
		がる		
		ただ、牛久に来てくれる企業や事業所なら何でも良い訳では無い。		
		街のブランディングに合ったオファーが必要。		

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
4-3	総合	【各項目について】	第1章第2節「すべての人に健康・医療・福祉サー	修正箇所なし
	計画	第1章 健康·医療·福祉	ビスが届く地域づくり」において、いただいたご意見	
		第2節	を担当課と共有し、分かりやすい情報発信に努めて	
		2020 年に設置されて約5年立ちますが、地域包括支援センターのホー	まいります。	
		ムページを含め、行政サービスのホームページが非常に分かりづらい。		
		地域包括ケアシステムの一つとして、体系的に分かりやすい情報発信を	第3章第4節(4)「地域の農産物の消費を拡大す	
		お願いします。	る」の具体的方策の検討にあたっては、いただいた	
			ご意見を参考に、民間事業者と連携しながら地域	
		第3章第4節(4)「地域の農産物の消費を拡大する」に、海外への販路拡	の農産物の消費拡大に努めてまいります。	
		大のサポートが必要。		
			第4章第6節「市民の声が市政に生きるまちづく	
		第4章第6節	り」の指標として、パブリックコメントの参加者数は、	
		このパブリックコメントの申込数は、数名から多くて十数名程度になるか	各年度において策定する計画数が一定ではないこ	
		と思います。	とから、適切な目標値を設定することができないた	
		選挙の投票率然り、パブリックコメントの参加者数を上げる施策をお願い	め、参照指標として追加しておりません。パブリック	
		したい。	コメント、市民アンケート調査などを通して、市民の	
		参照指標として、SNS のフォロワー数などが入っているが、それと同じよ	みなさまのより多くのご意見を伺いたいと考えてお	
		うに、参照指数として、パブリックコメントの応募数を入れていただきた	り、適切な情報発信などに努め、市政への参加機会	
		<i>۷</i> ′。	の増加に取り組みます。	
		第5章第2節(5)	第5章第2節(5)「市民の快適な自転車利用を促進	
		道路標示の改善を入れてほしい。	する」において、いただいたご意見を担当課と共有し、	
		近隣市町村で、自転車道の標示が一つもないのは牛久ぐらい。	具体的な事業実施の参考とさせていただきます。	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		第6章第1節 小野川は30年前にはきれいな流れの中に水草がゆらぎ、タナゴをはじめ様々な生き物が生息していた。 岡田小学校から下流にかけて、用水路のような河川工事が行われてしまい、ミドリガメと鯉ぐらいしか住めるような環境ではなくなってしまった。 6号国道から上流にかけても圏央道の工事により、河川工事が行われてしまい、全くべつの川に変わってしまった。 生態系や外来種の問題以前に、人為的環境の変化が大きすぎる。 「多様な自然と人々が共に生きるまちづくり」などと言いながら、言ってることとやっていることが全く筋が通っていない。 自然環境や生態系に関しては、他の項目に比べ理想と現実の乖離が大きい。 里山環境に関しても、新住民からのクレームでこれまで通りの農業や山の手入れが思い通りに出来ないなど問題がでている。 理想論の里山イメージではなく、現実の里山との共存を考えてもらいたい。 里山は、農業、林業、炭作りなど生活に密接に関わってきた自然環境の中で出来た景観であって、公園ではない。 第7章行政運営職員の育成はもちろんですが、評価基準に合わない職員の免職も行ってもらいたい。	築し、本市の豊かな地域資源である里山や農地、河川を守る取組を進めます。 第7章行政運営において、いただいたご意見を参考に、職員の更なる育成・指導を進めます。	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		佐賀県の事例をご存知だと思いますが、働いてない職員は税金の無駄		
		です。		
		以上、時間の都合上、読めた範囲の意見となりますが、ご検討いただ		
		ければ幸いです。		
		より良い牛久市になることをお祈り申し上げます。		
5-1	総合	1.P48「第 2 期基本計画重点プロジェクト」	障がいの有無に関わらず、誰もが快適に暮らせ	修正箇所なし
	計画	第1章【健康・医療・福祉】	る環境を整えていくことは、行政の重要な役割で	
		第 5 節 すべての障がい者が個性や特性を発揮できる地域づくり	す。特に障がい者が生きがいをもって暮らしていけ	
		【意 見】本重点プロジェクトに対して賛同します。そのうえで、以下の施策	る環境をつくるためには、市民や企業等の理解と協	
		(展開方向と取組内容)を追記することをご提案します。	力が必要であるという認識を担当課と共有し、障が	
		◆施策の展開方向と取組内容	い者の多様な活動を促進する取組を進めてまいり	
		(3)障がいのある人の生きがいづくりを支援する(障がい者の就労、地域活	ます。これまでも、第1章第5節(3)①「障がいのあ	
		動への参加促進)	る人の社会生活に対する啓発活動などにより、市民	
		④生涯学習や文化芸術活動、スポーツ活動の機会の提供や施設利用	や企業等の理解と協力を得られる地域づくり」の中	
		支援などにより、障害のある人の多様な活動(市民や企業等の理解と	で、具体的な取組を進めてまいりました。今後も、ご	
		協力を得られる地域づくりを含む)を促進します。	提示いただいた事例を参考に、取組の充実を図っ	
		【理 由】当該施策のとおり、行政や企業が持つ既存の施設や空間、時間等	てまいります。	
		を貴重な地域資源・地域財産として捉え、最大限に活かす(協働事業化		
		など)ことが重要です。「牛久市第 4 次障がい者プラン・牛久市第 6 基		
		障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画」では、基本理念として		
		「障がいのある人も、その人らしくだれでもが安心して暮らせる共生社		
		会」と定められています。自立した生活に向け、本人が楽しく学べる環境		

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		(参加が容易・移動が容易・同好のものが多くいるなど)を整えることが重		
		要であると考えます。「意見者名」では、障害のある人もない人も誰もが		
		快適に過ごせる暮らしづくりの実現に向けて、様々な取組みを進めてい		
		ます。また、食文化の発信や、豊かな食生活のお手伝いにも力を入れて		
		います。その取組のひとつとして、社会福祉法人横浜市リハビリテーショ		
		ン事業団様にご協力いただき、片麻痺の方やケガなどで片手しか使えな		
		い状況になったときでも、楽しく簡単にできる調理のアイデアや工夫を盛		
		り込んだ「片手でクッキング」をご紹介(体験実習などを含む)していま		
		す。		
		【ご参考】		
		・意見者を特定できるため、不掲載		
5-2	総合	2.P 5 1 「第 2 期基本計画重点プロジェクト」	ご提案いただきました、ヒートショック等を未然に	修正箇所なし
	計画	第 1 章【健康·医療·福祉】	防ぐための対策方法については、第1章第6節(1)	
		第 6 節 すべての市民が健康的に過ごせる地域づくり	①「適度な運動や良い食生活、規則正しい生活の	
		【意見】本重点プロジェクトに対して賛同します。そのうえで、以下の施策	慣習化、健康阻害要因の抑制など、日常生活にお	
		(展開方向と取組内容)を追記することをご提案します。	ける健康づくりを推進します。」に位置付けられる具	
		◆施策の展開方向と取組内容	体的方策として、担当課と共有し、今後の取組の参	
		(1)市民の生涯を通じた健康づくりを推進する(「うしく健康プラン 21 」「う	考とさせていただきます。	
		しく食育推進計画」の推進)		
		⑥健康予防として、ヒートショック等を未然に防ぐための対策方法(正し		
		い知識を身につけるなど)の定着を促進します。		
		【理由】「ヒートショック」とは暖かい部屋から寒い部屋への移動など、温度		
		の急な変化が体に与えるショックのことです。このことで血圧が変動する		

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		ことが入浴事故要因の一つと言われています。特に高齢者は血圧変動が		
		起こりやすく、対応調節機能も低下する傾向があることから注意が必要		
		です。ヒートショックのリスクを知るだけでなく、ヒートショック対策の方法		
		を知ることで、ヒートショック対策を実行して温度のバリアフリー化を実現		
		した先に訪れる、家族や周囲の人々との温かな暮らしを目指しています。		
		「意見者名」は「STOP !ヒートショック」に幹事企業として参加すること		
		で、ヒートショックに関する正しい理解と対策方法を社会に広め、一人で		
		も多くの方にリスクを回避いただけるように、企業協働で推進する啓発		
		活動に取組んでいます。		
		【ご参考】		
		· STOP!ヒートショック		
		https://heatshock.		
5-3	総合	3.P 5 8 「第 2 期基本計画重点プロジェクト」	第2章第2節(2)①「地域の人材をスクールアシ	修正箇所なし
	計画	第 2 章【教育·文化】	スタントとして学校へ派遣し、教職員と連携しながら	
		第 2 節 多様なニーズに対応する教育の推進	教育的支援の必要な子どもの支援や学校運営に関	
		【意見】本重点プロジェクトに対して賛同します。そのうえで、以下の施策	わる支援を行います。」では、様々な連携を活用し	
		(展開方向と取組内容)を追記することをご提案します。	てスクールアシスタントを募集しています。「地域の	
		◆施策の展開方向と取組内容	人材」の所属を限定せず、企業、任意団体、NPOな	
		(2)地域の人々との協働により子どもたちの学びの質を高める(地域人材に	ど、幅広い分野から人材を募集し、子ども達の学習	
		よる教育の推進)	の機会の充実を図ってまいります。	
		①地域の人材(市内企業等を含むをスクールアシスタントとして学校へ	また、本市では、⑤「学ぶこと、また、地域に対す	
		派遣し、教職員と連携しながら教育的支援の必要な子どもの支援や学	る理解や愛着を深めてもらえるよう、市内企業での	
		校運営に関わる支援を行います。	職場体験を実施し、キャリア教育を推進します。」の	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		【理由】「意見者名」はエネルギーに携わる企業として、「未来を担う子ども	施策において、市内企業との連携を図っています。	
		たちにエネルギーと環境の大切さを伝えたい」という想いのもと、2002	今後も、ご提示いただいた事例を参考に、取組の充	
		年より学校教育支援活動を行っています。また、牛久市(生涯学習課・環	実を図ってまいります。	
		境政策課)と「意見者名」の協働イベントとして生涯楽習講座「エコ・クッキ		
		ング(※1)」として小学生からの親子講座をはじめて開催しました。		
		(※1:エコ・クッキングとは身近な食生活から始めるエコ活動。環境のこ		
		とを思いやりながら「買い物」「調理」「食事」「片づけ」をすることです。)		
		<ご参考>		
		・意見者を特定できるため不掲載		
5-4	総合	4. P 5 9 「第 2 期基本計画重点プロジェクト」	本市の「公共施設等総合管理計画」(令和6年3	修正箇所なし
	計画	第 2 章【教育·文化】	月改訂)において、公共施設等の維持管理・修繕・	
		第 2 節 多様なニーズに対応する教育の推進	更新等の方針として以下のような基本的な考え方	
		【意見】本重点プロジェクトに対して賛同します。そのうえで、以下の施策(展	を示しています。(抜粋)	
		開方向と取組内容)を追記することをご提案します。	・予防保全型の維持管理	
		◆施策の展開方向と取組内容	・時代や住民ニーズに即した施設性能の向上	
		(5)時代の変化にあわせて学校施設を整備する(学校施設・設備の計画的	・効率的・効果的な運営	
		な整備)	・計画的な耐震化の推進	
		①教室の空調設備の更新や体育館の LED 照明化等を計画的(環境性	・ユニバーサルデザインの導入促進	
		や防災性に優れたものの積極的採用などに進めます。	・再生可能エネルギーの活用及び省エネルギー	
		②学校施設長寿命化計画等に基づき、学校施設の長寿命化改修や大規	化の推進に関する取り組み など	
		模改修を計画的(環境性や防災性等を含む に実施していきます。	学校施設の整備においても、「公共施設等総合	
		③市立小中義務教育学校において給食施設を整備し、計画的環境性や	管理計画」や「学校施設長寿命化等計画」に基づ	
		防災性を含む)に維持管理していきます。	き、環境性や防災性のみならず、多面的な視点から	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		【理由】文部科学省より各都道府県に対し、今後の災害時等の不測の事態	整備を進めてまいります。	
		に備えた学校給食実施体制の構築を依頼している旨を承知しています。	整備の具体的な検討にあたっては、ご提示いた	
		災害時にも、公共施設(給食設備を含む)が避難所等の様々な活動拠点	だいた事例を担当課と共有し、参考とさせていただ	
		として機能し続けることが期待されます。エネルギー源の多重化(自立・	きます。	
		分散型エネルギー設備の導入)を図ることで、災害時も安定したエネル		
		ギー供給を確立することが可能です。例えば、レジリエンス性の高い都市		
		ガス供給によるガスコージェネレーションシステム(一般家庭用コージェ		
		ネレーションシステムエネファームを含む)は電力と熱を供給するシステ		
		ムで、停電時でも供給を継続することが可能です。空調関連では、停電		
		時対応型ガスヒートポンプエアコン(停電時でも空調機能と電力が使用		
		可能)もあります。また、太陽光発電や蓄電池と 組み合わせることで、防		
		災拠点の更なるレジリエンス性向上が期待できるとともに、一般のご家		
		庭や民間施設への波及効果を見据えた災害に強いまちづくりの実現に		
		も大いに貢献すると考えます。		
		【ご参考】		
		・コージェネ財団のエネルギーセキュリティの向上		
		https://www.ace.or.jp/web/chp/chp_0033.html		
		・意見者を特定できるため不掲載		
5-5	総合	5.P70 「第 2 期基本計画重点プロジェクト」	本市の「公共施設等総合管理計画」(令和6年3	修正箇所なし
	計画	第 2 章【教育·文化】	月改訂)において、耐震化の実施方針として「平常	
		第 6 節 生涯スポーツによる健康的で活気ある地域づくり	時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点	
		【意見】本重点プロジェクトに対して賛同します。そのうえで、以下の施策	施設やライフライン施設の機能確保の必要があるた	
		(展開方向と取組内容)を追記することをご提案します。	め、施設の重要性や耐震性能等を勘案し、計画的	

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		◆施策の展開方向と取組内容	に耐震化を推進します。」とし、災害時の防災拠点と	
		(6)多様なニーズにあわせてスポーツ施設を整備する(スポーツ施設の計	なる公共施設のライフラインの確保に努めていま	
		画的な整備)	す。今後も、新たな技術の開発や普及に伴い、柔軟	
		②健康増進や生涯スポーツの推進、地域コミュニティ活動や災害時の防	な施設整備を進めてまいります。ご提示いただいた	
		災拠点としての活用など、多目的利用に配慮した施設整備(エネルギー	エネルギー源の多重化の事例を担当課と共有し、	
		源の多重化を含む)を推進します 。	具体的な取組の参考とさせていただきます。	
		【理由】自然災害の多い日本では、エネルギー供給のレジリエンス性の確保		
		は喫緊の課題となっています。ライフラインの多重化を図ることで、災害		
		時においても公共施設としての機能継続性を高めることができると考え		
		ます。都市ガスのインフラ設備は高いレジリエンス性を備えております。		
		主要設備は、阪神・淡路大震災や東日本大震災クラスの大地震でも十分		
		耐えられる耐震性を備えていることや、都市ガス導管の大部分が道路下		
		に埋設されていることから、近年猛威を振るっている台風や集中豪雨と		
		いった風水害に対しても、地中埋設管ゆえに都市ガスが供給停止となる		
		場合は非常に少なく、風水害被害発生時においても、継続して利用いた		
		だけるエネルギーと言えます。		
		【ご参考】		
		・意見者を特定できるため不掲載		
		・意見者を特定できるため不掲載		

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
5-6	総合	6.P116「第 2 期基本計画重点プロジェクト」	第5章第6節(3)「災害に強い地域づくりに向け	修正箇所なし
	計画	第 5 章【生活基盤】	た基盤整備を推進する」におきましては、災害時に	
		第 6 節「多極ネットワーク型コンパクトシティ」による持続可能な都市づ	安心して避難できる施設整備を目指すものです。ご	
		< <i>0</i>	提示いただいたエネルギー源の多重化や分散型エ	
		【意見】本重点プロジェクトに対して賛同します。そのうえで、以下の施策	ネルギーの推進も、その重要な方策の 1 つとして捉	
		(展開方向と取組内容)を追記することをご提案します。	え、柔軟な施設整備を進めてまいります。	
		◆施策の展開方向と取組内容		
		(3)災害に強い地域づくりに向けた基盤整備を推進する(防災施設・設備の		
		整備)		
		②地域コミュニティ単位に配慮し、災害時に救護や救援の拠点となる公共		
		施設、避難所などの耐震化や機能(エネルギー源の多重化を含むの充		
		実を推進します。		
		⑤各公共施設が災害時に電源を確保できるよう、エネルギー源の多重化		
		(太陽光発電、蓄電池、電気自動車、停電対応型ガスヒートポンプな		
		ど)により、非常用の電源を確保します。		
		【理由】エネルギー源の多重化(自立・分散型エネルギー設備の導入)を図		
		ることで、災害時も安定したエネルギー供給を確立することが可能です。		
		例えば、レジリエンス性の高い都市ガス供給によるガスコージェネレーシ		
		ョンシステム(一般家庭用コージェネレーションシステムエネファームを含		
		む)は電力と熱を供給するシステムで、停電時でも供給を継続することが		
		可能です。空調関連では、停電時対応型ガスヒートポンプエアコン(停電		
		時でも空調機能と電力が使用可能)もあります。また、太陽光発電や蓄		
		電池と組み合わせることで、防災拠点の更なるレジリエンス性向上が期		

NO.	該当	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		待できるとともに、一般のご家庭や民間施設への波及効果を見据えた災害に強いまちづくりの実現にも大いに貢献すると考えます。		
5-7	総合計画	7.P125「第 2 期基本計画重点プロジェクト」 第 6 章【環境】 第 3 節 資源が循環する「ゼロカーボン」のまちづくり 【意見】本重点プロジェクトに対して賛同します。 ◆施策の展開方向と取組内容 (2)省エネルギー対策やエネルギー等の地産地消を推進する(省エネルギー対策・バイオマスタウン構想の推進) ②温室効果ガスの削減に寄与する住宅用省エネルギー設備を設置する家庭に対し、設置費用を助成します。	ご提示いただきましたように「牛久市住宅用環境 配慮型設備設置事業補助金」制度に基づき、環 境配慮型設備を設置する方又は環境配慮型設 備付きの住宅を購入する方への補助を実施して います。今後も引き続き住宅用省エネルギー設 備の設置を支援してまいります。	修正箇所なし
5-8	総合計画	【理由】「牛久市住宅用環境配慮型設備設置事業補助金」に伴い エネルギー化 及びエネルギーの地産地消 が促進され、確実に広がっています。また、家庭用燃料電池システム(エネファーム)では、環境機能に加えレジリエンス機能が搭載され停電時でも電気とお湯の使用が可能です。 8 補足情報 国の政策動向について(省エネ・省 C O 2 :国の政策から見た天然ガスへの期待) ・経済産業省は現在、国の中長期的なエネルギー政策の指針となる「第 7 次エネルギー基本計画」の策定を進めています。2024 年末に議論され	いただいた情報を庁内で共有し、国の政策動向を 注視しながら、本計画に位置付けられる取組を柔軟 に進めてまいります。	修正箇所なし

NO.	該当 箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		た国の施策にて、天然ガスが重要なエネルギーとして位置づけられ、脱		
		炭素燃料・技術の供給分野などでメインプレイヤーであり続けることが期		
		待されています。		
		◆第7次エネルギー基本計画(案)より		
		①天然ガス		
		・カーボンニュートラル実現後も重 要なエネルギー源		
		②エネルギーシステム改革		
		・コージェネレーションや廃熱等のエネルギーの面的利用の促進		
		・ 災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消等の後押し		
		◆地球温暖化対策計画(案)		
		①我が国の気候変動対策およびエネルギー政策をめぐる動向		
		・ 2040 年に向けて、天然ガスなどへの燃料転換に加え、水素やアンモニ		
		ア、合成メタン、CCUS などを活用した対策が必要②熱需要の脱炭素		
		化		
		・燃料転換の例としては、「環境性に優れたボイラー」、「エネルギー効率化		
		に優れた工業炉」、「熱電併用により高いエネルギーを実現する天然ガス		
		コージェネレーションや燃料電池」、「系統電力需給ピークを緩和するガ		
		ス空調」が挙げられる		
5-9	総合	9 補足情報 都市ガス業界の動向について	いただいた情報を庁内で共有し、技術の革新や産	修正箇所なし
	計画	・ 都市ガス業界ではカーボンニュートラルを実現するエネルギーのひとつと	業界の動向を注視しながら、本計画に位置付けら	
		して、次世代熱エネルギー「e Methane 1)」を推進しています。	れる取組を柔軟に進めてまいります。	
		(※1:e Methane とはグリーン水素等の非化石エネルギー源を原料と		
		して製造された合成メタンです。発電所等から排出される CO2 、もしく		

NO.	該当箇所	意見(原文まま)	ご意見への対応	修正内容
		は大気中から直接 CO2 を回収し、再生可能エネルギー由来等の水素		
		とを反応させ、カーボンニュートラルな都市ガス"e Methane "を合成し		
		ます。 e Methane は、ガス導管など既存のインフラをそのまま活用す		
		ることが可能です。)		